

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付デジタル商品券事業(物価高騰対策)	①食料品等の物価上昇の影響を受ける市民の暮らしの支援するため、プレミアム付きデジタル商品券を発行する。 ②デジタル商品券の発行にかかるプレミアム上乗せ原資及び事務費 ③販売総数80万セット、販売単価5,000円、プレミアム率50%(2,500円)、1人当たり4セットまで(還元原資2,000,000千円、委託料363,048千円) ④市内在住の「さいたま市みんなのアプリ」利用者	R8.3	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の支援(R6補正分)	①物価高騰が続く中、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小・中・中等教育・特別支援学校の給食費の物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生:22円×11,440人×177回×99.77%=44,444,902円 小学校2～6年生:22円×57,546人×182回×99.77%=229,884,232円 中学校1・2年生:25円×20,617人×175回×99.75%=89,973,877円 中学校3年生:25円×10,935人×159回×99.75%=43,357,959円 浦和中:25円×240人×175回×99.75%=1,047,375円 大宮国際中等教育:25円×475人×177回×99.75%=2,096,621円 さくら草特別支援学校小学部:22円×26人×177回×99.77%=101,012円 さくら草特別支援学校中学部・高等部:25円×19人×177回×99.75%=83,865円 ひまわり特別支援学校小学部:22円×24人×177回×99.77%=93,242円 ひまわり特別支援学校中学部・高等部:25円×37人×177回×99.75%=163,316円 小学校児童増見込:22円×200人×182回×99.77%=798,959円 中学校生徒増見込:25円×55人×175回×99.75%=240,024円 合計412,285,384円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない) ※その他(一般財源601,617千円)についても、物価の高騰による学校給食への影響を軽減するために、物価高騰分に相当する児童生徒に係る食材料費を支援する。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和6年度低所得の子育て世帯物価高支援給付金	①物価高が続く中でひとり親世帯への支援を行うことで、ひとり親家庭の方々の生活を維持する。 ②ひとり親世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 子ども加算 4500人×20千円 のうちR7計画分 R7の事務費(通信運搬費321,125円、手数料549,781円、委託料2,064,286円、合計2,935,192円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3237世帯)	R7.4	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の支援(R7予備費分)	①物価高騰が続く中、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小・中・中等教育・特別支援学校の給食費の物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生:31円×11,440人×177回×99.77%=62,626,907円 小学校2～6年生:31円×57,546人×182回×99.77%=323,927,781円 中学校1・2年生:39円×20,617人×175回×99.75%=140,359,248円 中学校3年生:39円×10,935人×159回×99.75%=67,638,416円 浦和中:39円×240人×175回×99.75%=1,633,905円 大宮国際中等教育:39円×475人×177回×99.75%=3,270,728円 さくら草特別支援学校小学部:31円×26人×177回×99.77%=142,334円 さくら草特別支援学校中学部・高等部:39円×19人×177回×99.75%=130,830円 ひまわり特別支援学校小学部:31円×24人×177回×99.77%=131,386円 ひまわり特別支援学校中学部・高等部:39円×37人×177回×99.75%=254,773円 小学校児童増見込:31円×200人×182回×99.77%=1,125,805円 中学校生徒増見込:39円×55人×175回×99.75%=374,437円 合計601,616,550円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない) ※Cその他(学校給食費の支援(R7予備費分)一般財源412,285千円)についても、物価の高騰による学校給食への影響を軽減するために、物価高騰分に相当する児童生徒に係る食料料費を支援する。	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け設備導入応援補助金(R7予備費分)(物価高騰対策)	事業概要 ①環境エネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に直面する中小企業等に対し、省人化・省力化・業務効率化等生産性向上に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を補助する。 ②設備購入費、工事費、技術導入費、専門家謝金等 ③生産性向上を図る設備を導入する事業者に対する補助金額232,000千円。補助金上限額10,000千円(1者1件まで。補助率2/3)。対象予定数25件(10,000千円×21件、6,000千円×2件、5,000千円×2件) 当該補助金受付審査等業務委託27,160千円 ④市内中小企業者及び中堅企業	R7.8	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ農業機械・施設等設備更新支援事業費補助金	①市内で農業の用のみに供する機械・施設等設備であって、高騰するエネルギーコストの削減に資する設備の更新に係る経費の一部を補助します。 ②設備費、工事費 ③4,500,000円×2/3×10件=30,000,000円 ④認定農業者又は認定新規就農者	R7.8	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金	①飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の経営安定化を図るため、飼料価格高騰分の一部を支援する。 ②飼料費 ③令和2年から令和5年における物価上昇分を基準に一部支援搾乳牛1頭あたり118,000円×106頭(ただし、1経営体上限300万円×3経営体)+採卵鶏1羽あたり800円×2,260羽 ④認定農業者又は認定新規就農者	R7.8	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金の基本料金減額(物価高騰対策)	①物価高騰により市民の生活不安が高まる中、重点支援地方交付金を活用し、水道料金の基本料金の減額を行うことで、家計負担の軽減を図り生活者を支援するもの。 ②既存システムの改修費、水道料金の基本料金の減額による給水収益減収分の補填 ③水道料金システム改修費9,500千円、検針等業務システム改修費5,000千円、給水収益減収分の補填額3,045,216千円 ④口径13ミリメートル、口径20ミリメートル及び口径25ミリメートルに該当する水道使用者、共同住宅用とされている住宅、入所系社会福祉施設、公衆浴場用とされている施設、ただし官公署を除く 対象期間:4月検針分(3~4月分)から7月検針分(6~7月分)まで、支援開始時期は入力規則によりR8.3を設定しているが、R8.4の請求額より減額が適用される。	R8.3	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等への支援金給付事業(市12月補正分)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響がある中でもサービスを継続できるよう、障害者施設等に対し支援金を給付するもの ②光熱水費、食材費等 ③・入所系施設 定員1人当たり 44,100円もしくは45,100円 (グループホームは定員1人当たり 3,600円~7,400円) ・通所系施設 1施設当たり 17,400円~482,000円 (障害児施設は定員1人当たり 8,700円~443,600円) ・訪問系施設 1施設当たり 3,600円もしくは4,100円 ④市内に所在する事業所	R8.2	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への支援金給付事業(市12月補正分)(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②施設運営経費(食材費・光熱費) ③対象数:1,836施設 単価:入所系施設 定員1人当たり28,700円~48,700円 通所系施設 1施設当たり19,600円~423,000円 訪問系施設 1施設当たり3,600円もしくは4,100円 ④市内高齢者施設等の運営法人	R8.2	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	単独型子育て支援センターへの支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、単独型子育て支援センターに対して、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②事業継続に向けた支援金 ③基本額:定員1人あたり3,400円 LPガス:定員1人あたり120円 ④民間事業者が光熱水費を負担している単独型子育て支援センター(5施設)	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民設放課後児童クラブへの支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、民設放課後児童クラブに対し、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②補助金 ③・基本額:定員1人あたり3,400円 10,472人×3,400円=35,604,800円 ・LPガス:定員1人あたり120円(1施設あたり3,200円(県からの補助分)を控除) 3,337人×120円=85施設×3,200円=128,440円 ④民設放課後児童クラブ264施設	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園等への支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付するもの ②事業継続のための支援金 ③利用定員1人あたり3,400円、LPガス施設に対して利用定員1人あたり120円 ④幼稚園等35施設	R8.1	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立認可保育所等への支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、私立認可保育所等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。 ②保育所等物価高騰対策支援金 ③LPガス99施設:定員数×補助基準額120円-施設数×3,200円。食材料費474施設:定員数×補助基準額3,400円-国の公定価格における運営継続支援臨時加算(単価は施設種別による)。 ④私立認可保育所等	R8.1	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可外保育施設への支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、認可外保育施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。 ②保育所等物価高騰対策支援金 ③LPガス13施設:定員数×補助基準額120円-施設数×3,200円。食材料費117施設:定員数×補助基準額3,400円。 ④認可外保育施設	R8.1	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等への支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、民設の児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②児童養護施設等への支援金 ③※補助単価:入所定員1人当たり6,400円、LPガス使用施設は同1,500円を加算(県補助金相当額を1施設当たり3,200円控除) ・助産施設 1施設(入所定員1人)6,400×1=6,400円 ・乳児院 2施設(同計29人)6,400×29+1,500×9-3,200×1=195,900円 ・児童養護施設 1施設(同40人)6,400×40+1,500×9-3,200×1=312,800円 ・自立援助ホーム 14事業所(同89人)6,400×89+1,500×44-3,200×7=613,200円 ・ファミリーホーム 12事業所(同70人)6,400×70+1,500×28-3,200×5=474,000円 合計1,602,300円 ④児童養護施設等の入所児童等(30施設等229人)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院等への支援金給付事業(物価高騰対策)	①急激な物価高騰により影響を受ける病院及び有床診療所に対し、事業継続に向けた支援金を交付するもの。 ②診療材料等 ③(1)病院への支援(96,957千円) ・基本給付 7,000円×7,971病床(39病院)=55,797千円 ・救急医療機関加算 3,000円×5,760病床(24病院)=17,280千円 ・二次救急輪番病院加算 3,000円×4,188病床(16病院)=12,564千円 ・小児二次救急輪番病院加算 3,000円×1,605病床(3病院)=4,815千円 ・分娩取扱医療機関加算 3,000円×2,167病床(5病院)=6,501千円 (2)診療所への支援(2,307千円) ・基本給付 7,000円×270病床(22診療所)=1,890千円 ・救急医療機関加算 3,000円×21病床(2診療所)=63千円 ・分娩取扱医療機関加算	R8.1	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	産後ケア施設への支援金給付事業(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、産後ケア施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付するもの ②委託料 ③14施設 単価3,400円×定員数45人 ④市内の産後ケア事業提携施設(公設は除く)	R8.2	R8.3
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業機械・施設等整備支援事業(物価高騰対策)	①市内で農業を営む認定農業者等に対し、省人化・省力化・業務効率化に資する機械・設備を導入及び更新等に要する経費の一部を補助することで、市内農業者のエネルギー価格上昇に伴うコスト増加を抑制するとともに、労働環境の改善や収益確保による経営安定に向けた環境づくりをサポートする。 ②設備費、工事費 ③6,000,000円×2/3×35件=140,000,000円 ④認定農業者又は認定新規就農者	R8.3	R8.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け設備導入応援補助金(R7補正分)(物価高騰対策)	事業概要 ①環境エネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に直面する中小企業等に対し、省人化・省力化・業務効率化等生産性向上に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を補助する。 ②設備購入費、工事費、技術導入費、専門家謝金等 ③生産性向上を図る設備を導入する事業者に対する補助金額560,000千円。補助上限額は、大規模投資枠が10,000千円、小規模投資枠が5,000千円とし、いずれも1者1件まで。補助率2/3。対象予定数124件(大規模投資枠8,000千円×52件、小規模投資枠2,000千円×72件) 当該補助金受付審査等業務委託35,908千円 ④市内中小企業者及び中堅企業	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等への支援金給付事業(市6月補正分)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響がある中でもサービスを継続できるよう、障害者施設等に対し支援金を給付するもの ②光熱水費、食材費等 ③入所系施設 基本額100,000円 定員1人当たり10,000円 通所系施設 基本額100,000円 定員1人当たり5,000円 訪問系施設 基本額100,000円 定員加算無し ④市内に所在する事業所	R7.7	R8.3
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への支援金給付事業(市6月補正分)(物価高騰対策)	①物価高等の負担を軽減するため、高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付する。 ②施設運営経費 ③対象数:1,853施設 単価:入所系施設 100,000円+10,000×定員数 通所系施設 100,000円+5,000×定員数 訪問系施設 100,000円 ④市内高齢者施設等の運営法人	R7.7	R8.3
23	①食料品の物価高騰に対する特別加算	米の価格上昇分の緊急支援	①学校給食用食料である米の価格上昇が著しく、引き続き栄養バランスや重を保った給食の提供を行うため、緊急的に米の価格上昇分を支援する ②小・中・中等教育・特別支援学校の米価格上昇分の支援に係る費用 ③学校給食会分の補助(精米)小学校:9.76円×68,986人×134回×46.7%=42,133,978円 学校給食会分の補助(精米)中学校1・2年生:12.16円×21,332人×136回×46.7%=16,474,830円 学校給食会分の補助(精米)中学校3年生:12.16円×10,935人×123回×46.7%=7,637,907円 学校給食会分の補助(精米)特別支援学校(小):9.76円×50人×126回×46.7%=28,715円 学校給食会分の補助(精米)特別支援学校(中高):12.16円×56人×126回×46.7%=40,070円 学校給食会分の補助(米飯)小学校:12.19円×68,986人×134回×12.3%=13,860,363円 学校給食会分の補助(米飯)中学校1・2年生:15.14円×21,332人×136回×12.3%=5,402,584円 学校給食会分の補助(米飯)中学校3年生:15.14円×10,935人×123回×12.3%=2,504,696円 学校給食会分の補助(米飯)特別支援学校(小):12.19円×50人×126回×12.3%=9,447円 学校給食会分の補助(米飯)特別支援学校(中高):15.14円×56人×126回×12.3%=13,140円 農家等の補助 小学校:29.28円×68,986人×134回×14.7%=39,788,189円 農家等の補助 中学校1・2年生:36.56円×21,332人×136回×14.7%=15,591,720円 農家等の補助 中学校3年生:36.56円×10,935人×123回×14.7%=7,228,488円 農家等の補助 特別支援学校(小):29.28円×50人×126回×14.7%=27,117円 農家等の補助 特別支援学校(中高):36.56円×56人×126回×14.7%=37,922円 合計:150,779,166円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない)	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費の支援(R7補正分)	①物価高騰が続く中、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小・中・中等教育・特別支援学校の給食費の物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生: $31円 \times 11,440人 \times 177回 \times 99.77\% = 62,626,907円$ 小学校2～6年生: $31円 \times 57,546人 \times 182回 \times 99.77\% = 323,927,781円$ 中学校1・2年生: $39円 \times 20,617人 \times 175回 \times 99.75\% = 140,359,248円$ 中学校3年生: $39円 \times 10,935人 \times 159回 \times 99.75\% = 67,638,416円$ 浦和中: $39円 \times 240人 \times 175回 \times 99.75\% = 1,633,905円$ 大宮国際中等教育: $39円 \times 475人 \times 177回 \times 99.75\% = 3,270,728円$ さくら草特別支援学校小学部: $31円 \times 26人 \times 177回 \times 99.77\% = 142,334円$ さくら草特別支援学校中学部・高等部: $39円 \times 19人 \times 177回 \times 99.75\% = 130,830円$ ひまわり特別支援学校小学部: $31円 \times 24人 \times 177回 \times 99.77\% = 131,386円$ ひまわり特別支援学校中学部・高等部: $39円 \times 37人 \times 177回 \times 99.75\% = 254,773円$ 小学校児童増見込: $31円 \times 200人 \times 182回 \times 99.77\% = 1,125,805円$ 中学校生徒増見込: $39円 \times 55人 \times 175回 \times 99.75\% = 374,437円$ 合計601,616,550円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない) ※Cその他(学校給食費の支援(R7予備費分)一般財源412,285千円)についても、物価の高騰による学校給食への影響を軽減するために、物価高騰分に相当する児童生徒に係る食材料費を支援する。	R7.4	R8.3